

暮らしと密接にかかわる身近な山林を「里山」とよびます。「里山」の植生は、地域社会の人々に共有の資源として利用されてきました。中世から近世、そして近現代に至る近江の「里山」の移り変わりを振り返ってみましょう。

1. 里山の恵み

伝統的な農山漁村(ムラ)にとって、里山の恵みは暮らしに欠かせないものでした。昭和30～40年代に高度経済成長による生活変化が起きるまで、里山は、燃料や肥料、各種の資材や屋根材、家畜の餌などをとる場所として利用されていました。茸類や山菜類、鳥類や小型哺乳類のほか、地質によっては良質な石材がとれた地域もありました。

このうち里山の樹木の主な用途だったのが燃料です。それを示す資料のひとつに、明治時代に始まる滋賀県統計書があります。明治10年代に民林で伐採された木の本数とその内訳をみると、「用材」に対して「薪炭材」が99%以上を占めています。いま一般にイメージされる、用材のためのスギやヒノキの植林された山とは異なる姿であったのです。

近江では薪のことを割り木とよび、アカマツなどの樹木の幹を鋸で伐って作ります。幹だけでなく、切り落とした葉付きの枝もよい燃料になります。また落ち葉や枯れ枝を盛んに用いた地域もあります。さらにアカマツ林に育つマツタケは、ムラが主体となって入札にかけ、その年の利用権を地元の人に認める仕組みが各地でとられていました。

燃料がとれるのは立木だけではありません。明治時代ははじめの『滋賀県物産誌』によると、近江の山林のかかなりの部分が「柴山」とよばれていました。柴とは、木の細い枝を頑丈な鎌などで刈り取って丸く束ねたものをいい(写真3-7-1)、その中心はツツジ類などの低い広葉樹でした。近江では日常的な燃料は、柴や落ち葉、稲藁などに依存するのが一般的でした。



写真3-7-1 復元制作された柴

2. 里山の移り変わり

里山は、主にムラの共有地として管理されていました。中世の惣村で著名な今堀(東近江市今堀町、写真3-7-2)では、室町時代の15世紀半ばには立木の禁伐とそれを破った際の罰則が定められるなど(春田直



写真3-7-2 今堀町の日吉神社



紀「中世惣村今堀郷の資源利用と自然観」)、里山の共同管理が確立しています。なかでも「青木ト葉をかきたる者」を追放刑とした延徳元年(1489)の定書は著名です。今堀にかぎらず、山に持ち込んでよい道具の制限、入山できる期間の限定といったルールが広くみられるようになります。

これに続く江戸時代の近江の山々は、植生の乏しい状態にありました。地元で資源が不足すれば、他地域から運ばれた柴や薪が消費されました。地元の山での採取が過剰になると、裸地化して浸食が生じたり、河川に砂が堆積して天井川を形成したりする問題も起きました(図3-7-1)。砂の流出を食い止める土砂留や、用水に流入した砂を取り除く沈砂池(写真3-7-3)をもつ地域も知られています。

20世紀に入ると日本列島は植生回復の時代を迎え、近畿地方に数多くみられたはげ山も消滅の方向に向かいます。その要因として、都市部への人口の集中や、森林法による保安林の指定などが指摘されています(千葉徳爾『増補改訂 はげ山の研究』)。

近江でも、荒れた山は徐々に姿を消し、地域によっては植林への取り組みも本格化します。さらに戦後には燃料の採取が行われなくなり、山々はふたたび一面の森林の姿を取り戻すに至っています。

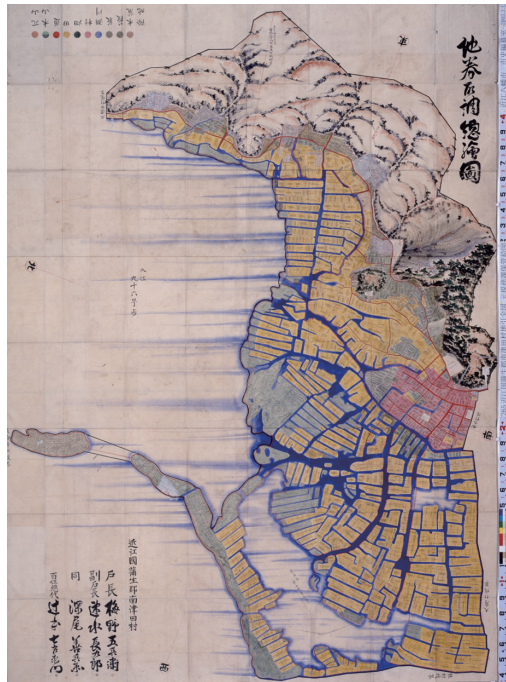


図3-7-1 はげ山の景観がみられる明治期の南津田村の地籍図(近江八幡市所蔵)



写真3-7-3 比良山麓にみられる沈砂池